

## 議案第 5 3 号

飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

飛騨市農業委員会委員の任命につき、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等及び認定農業者等に準ずる者としたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和元年6月17日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

### 提案理由

認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合において、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2項を適用する場合は、議会同意を得る必要があるため。